

奨学金等

奨学金

日本学生支援機構

本校は、日本学生支援機構(JASSO)の貸与校の指定を受けています。

正式なお申込みは本校入学後に行いますが、入学前にもお申込みは可能です。

入学前のお申込みの場合には、現在高等学校在学中、もしくは、既に高等学校卒業のどちらの方も、母校となる高等学校の奨学金の担当窓口へお問い合わせをお願いします。

ホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

■給付型奨学金

申込資格	専門学校への進学を希望する人(注)で優れた資質・能力を有し、「家計基準」、「学力・資質基準」、「人物・健康基準」などの基準を満たし、高等学校などから推薦を受けた人が採用候補者に推薦されます。 (1)家計基準 「家計支持者が住民税非課税」または「社会的擁護を必要とする人」。 (2)学力・資質基準 ・十分に満足できる高い学習成績を取っており、進学後も特に優れた学習成績を取める見込みがあること。 ・教科外の活動が特に優れ、かつ概ね満足できる学習成績を取っており、進学後に特に優れた学習成績を取める見込みがあること。 (3)人物・健康基準 学習活動、その他生活の全般を通じて態度・行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあり、修学に十分耐え得るものと認められる人。 ※(注)次の①～③のいずれかに該当する必要があります。 ただし、過去に大学や専門学校などへ入学したことがある場合、申込資格はありません。 ①2020年3月末に高等学校等を卒業予定の方 ②高等学校等を卒業後2年以内の方 ③高卒認定試験合格者で合格後2年以内の方または合格する見込みの方
給付金額	月額(社会的養護を必要とする人は、「自宅外通学」の月額が適用されます) ・自宅通学 30,000円 ・自宅外通学 40,000円
給付期間	進学後は原則として毎月1回、卒業する(修業年限の終期)まで、本人名義の口座に振込みされますが、毎年給付奨学生としての資格があるかを審査し、その結果によっては、次年度の交付を見送る場合や交付済み奨学金の返還を求められる場合があります。

■貸与型奨学金

申込資格	主たる家計支持者の年収・所得金額を選考の対象とし、その他に、家族構成、進学状況、特別の事情等が考慮されます。																				
融資金額	<table border="1"><thead><tr><th>奨学金の種類</th><th colspan="2">貸与形態</th><th>募集時期</th><th colspan="2">貸与月額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">第一種奨学金</td><td rowspan="2">無利子</td><td rowspan="2">書類選考 成績重視</td><td rowspan="2">4月</td><td>自宅通学</td><td>2万円、3万円、4万円、5万3千円から選択</td></tr><tr><td>自宅外通学</td><td>2万円から6万円のうち 1万円単位で選択</td></tr><tr><td>第二種奨学金</td><td>有利子</td><td>書類選考</td><td>4月</td><td colspan="2">2万円から12万円のうち 1万円単位で選択</td></tr></tbody></table>	奨学金の種類	貸与形態		募集時期	貸与月額		第一種奨学金	無利子	書類選考 成績重視	4月	自宅通学	2万円、3万円、4万円、5万3千円から選択	自宅外通学	2万円から6万円のうち 1万円単位で選択	第二種奨学金	有利子	書類選考	4月	2万円から12万円のうち 1万円単位で選択	
奨学金の種類	貸与形態		募集時期	貸与月額																	
第一種奨学金	無利子	書類選考 成績重視	4月	自宅通学	2万円、3万円、4万円、5万3千円から選択																
				自宅外通学	2万円から6万円のうち 1万円単位で選択																
第二種奨学金	有利子	書類選考	4月	2万円から12万円のうち 1万円単位で選択																	
申込方法	・(予約採用)入学前の申込…入学前に奨学金を予約する制度です。進学先が決まっていなくても申込みできます。進学する前年に在学している高等学校の奨学金窓口へ申し出てください。 ・(在学採用)入学後の申込…入学後に説明会を行い、人物、学業、家庭事情などを総合的に判断し、日本学生支援機構に推薦します。																				
返済期間	リレー口座(ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、労働金庫の預貯金口座からの自動振替)に加入し、卒業して6ヶ月後から返還が始まります。																				
利率	第一種奨学金は無利子、第二種奨学金は年利3%を上限とする有利子となります。 ※固定金利0.14%、変動金利0.01%(2019年2月現在)																				

地方自治体の奨学金制度(給付制)

資格	経済的な理由により学費調達が困難な人の支援を目的に、都道府県・市区町村などの地方自治体を実施する奨学金制度があります。必須条件は、ほとんどの場合、本人または保護者が当該地方自治体に居住していることです。
問合せ先	各都道府県庁、各市区町村役所

母子福祉資金貸付

内容	母子家庭を対象とした就学支度資金、修学資金を援助します。
融資額	月5～6万円(地域・条件により異なります)。
返済期間	最長20年以内
利率	無利子
取扱窓口	都道府県の各市区町村役所
問合せ先	都道府県の各市区町村役所

生活福祉資金貸付

内容	地域の人々の生活安定と向上を目指す取組みで国と県などが資金を出し合い、社会福祉協議会が運営しているものです。就学支度資金、修学資金を援助します。
対象	低所得世帯で各市町村の基準を満たしている方。 基準については各市町村や家族構成などにより異なりますのでお問い合わせください。
融資額	月6万円(限度額)、支度金50万円以内
返済期間	最長20年以内
利率	無利子(地域・条件により異なります)
取扱窓口	都道府県の各市区町村役所
問合せ先	都道府県の各社会福祉協議会